

## 国産軽自動車（ハイブリッド・4WD）の調達に関する 一般競争入札公告

国産軽自動車（ハイブリッド・4WD）の調達について、一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則(昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。) 第127条第1項の規定により公告する。

令和6年8月30日

岐阜県中濃農林事務所長 酒井 明彦

本調達は、資料提出及び入札を電子手続（ICカードが必要です。）で行う案件です。なお、本サービスを利用できないものは、発注者の承諾を得た場合に限り書面で提出すること（以下「紙入札方式」という。）ができます。

### 1 一般競争入札に付する事項

#### （1）調達物品の名称及び数量

国産軽自動車（ハイブリッド・4WD） 1台

#### （2）調達物品の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

#### （3）納入期限

令和7年1月8日（水）

#### （4）納入場所

岐阜県美濃市生檍1612-2 岐阜県中濃総合庁舎 公用車庫

### 2 入札参加者の資格に関する事項

（1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

（2）岐阜県入札参加資格者名簿（建設工事以外）に登載されている者であること。

（3）岐阜県から、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領又は岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札のまでの期間内に受けていないこと。又は、同要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。

（4）岐阜県内に本店又は支店、営業所を有する者であること。

### 3 入札手続等に関する事項

#### （1）担当部局

〒501-3756 美濃市生檍1612-2

岐阜県中濃農林事務所 総務課 管理調整係

電話 0575-33-4011 内線222

FAX 0575-33-4060

e-mail c24805@pref.gifu.lg.jp

(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

ア 交付期間

令和6年8月30日(金)から令和6年9月5日(木)までの県の機関の休日を除く毎日午前8時30分から午後9時まで(岐阜県電子調達システムの運用時間に限る。)

イ 交付場所

岐阜県電子調達システム(入札情報公開システム)に掲載する。

(3) 競争入札参加資格の確認

ア 入札参加希望者は、下記期限までに入札参加資格確認申請を行い、併せて納入予定車の資料(カタログの該当部分など)を添付すること。

イ 提出期限 令和6年9月6日(金) 午後5時必着

期限までに入札参加資格確認申請書を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

ウ 入札参加資格の確認結果は、令和6年9月10日(火)までに通知する。

(4) 入札の日時及び場所

ア 日時 令和6年9月11日(水) 午前9時から  
令和6年9月12日(木) 午後5時まで

イ 場所 岐阜県電子調達システム

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和6年9月13日(金) 午前10時  
イ 場所 美濃市生檍1612-2 岐阜県中濃総合庁舎  
岐阜県中濃農林事務所 総務課

(5) 契約条項を示す場所

3の(1)と同じ。

(6) 入札方法等に関する事項

ア 入札方法

入札は、電子手続及び本人又はその代理人が行うこととする。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとする。

また、落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額(以下「入札書記載金額」という。)の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、郵便等による入札の場合、入札書の日付は、入札日を記載すること。

イ 入札保証金及び契約保証金

岐阜県会計規則(昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。)

第114条に該当するときは免除する。

ウ 落札者の決定方法

(ア) 規則第111条の予定価格に110分の100を乗じて得た額の範囲内で、最低の入札書記載金額をもって入札した者を落札者とする。

(イ) 最低の金額をもって入札した者が2人以上あるときは、電子くじにより

落札者を決定するものとする。

(ウ) なお、落札者がいないときは、別に定める日時に再度入札を行う。再度の入札は、原則として一回とする。再度の入札を行った結果、落札者がないときは、原則として再度公告し、入札を行う。

エ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者のした入札並びに規則第130条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

オ 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。入札又は開札の中止による損害は、入札者の負担とする。

カ 落札の無効

落札者が、落札決定の通知を受けた日から原則として1週間以内に契約を締結しないときは、その落札は、無効とする。

#### 4 その他

(1) 入札及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書の作成の要否

要

落札後、電子契約サービスを利用して電子契約を締結するか否かの希望の確認を行う。電子契約による契約の締結を希望する場合、速やかに県あてに「電子契約意向確認書兼電子契約用メールアドレス確認書」を提出すること

(3) 3の(1)の承諾を得た場合に限り郵便等による入札を認める。なお、郵便等により入札書を提出する場合は、入札案件名および入札参加者名を記載した中封筒に入札書を封かんし、表封筒に入れて提出すること。また、郵便による時は一般書留または簡易書留によること。

(4) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、そのすべてを公表することがある。

(5) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがある。なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。

(6) 落札者が、岐阜県から、「岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約にかかる入札参加資格停止措置要領」に基づく入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内受けたときは、当該落札者と契約を締結しないことがある。

また、落札者又は落札者である共同企業体の構成員が「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」に基づく入札参加資格停止措置を、同期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しないものとし、契約後に同要綱に基づく入札参加資格停止措置を受けた場合は、原則、契約を解除する。

(7) 詳細は、入札説明書による。